

介護認定審査会用タブレット端末等一式の調達業務に係る質問に対する回答

回答日：令和4年9月21日

番号	質問日	質問内容	回答
1	9月16日	第三者貸付方式の賃貸借契約書の約款の開示を事前にお願ひできますでしょうか。	開示できません。
2	9月16日	過去に予算削減等により契約解除となった事例はありますでしょうか。また、契約解除となった場合、残リース料は一括してお支払いして頂く認識でよろしいでしょうか。	本課ではお尋ねの事例はありません。また、歳出予算の減額又は削減があった場合は、本市は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
3	9月16日	契約期間中に施設の統廃合や建物を取り壊すことになり、本物件を使用しなくなった場合、移設等により、継続使用する認識でよろしいでしょうか。	介護認定審査会委員への転貸を予定しており、所定の施設に設置しての使用を想定していません。
4	9月16日	発注者が、移設・他の物件へ付着させる場合、事前に文書で、受注者へ連絡し、その費用は、発注者負担の認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
5	9月16日	物件を移設、他の物件の付着、改造等により、故障・損傷等が発生し、その修理費用等は、発注者が負担するとの認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
6	9月16日	消費税・固定資産税等が増額となった場合、賃借人が負担するとの認識でよろしいでしょうか。	契約の締結後、消費税法(昭和63年法律第108号)等の改正によって、消費税率等に変動が生じた場合であっても、契約締結日時点の規定に基づいた賃借料とします。
7	9月16日	通常の動産総合保険へ加入する認識で宜しいでしょうか。 通常の動産総合保険とは、重過失や地震、噴火、津波などの自然災害については保険対象となりません。また、保険金額は、物件納入価格をもとに、経過期間に応じて低減します。保険金額を限度としての補償となります。	仕様書に定めておりません。
8	9月16日	動産総合保険の適用外事故(天変地異等)が発生し、物件が毀損・滅失した場合、本契約は解除となり、残賃借料をお支払い頂く認識でよろしいでしょうか。	同保険は仕様書に定めておりませんが、物件の滅失又は毀損の原因が、天災その他、本市、納入者及び賃貸者のいずれの責めに帰することができないものである場合は、三者で協議の上、損害の負担について定めるものとします。
9	9月16日	発注者及び受注者双方の責に依らない場合で、物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、契約解除する、又は、その後の対応について、協議させて頂いてもよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
10	9月16日	本件に関する業務の一部を第三者へ委託する場合、落札後に提出する書類はありますでしょうか。また、発注者様所定書式がありましたら、ご教示ください。	所定の書式はありません。
11	9月16日	設置場所の建物の下記項目について ①築年数 ②建替え予定の有無 ③耐震工事実施済み 又は 新耐震基準に適合の有無	介護認定審査会委員への転貸を予定しており、所定の施設に設置しての使用を想定していません。

12	9月16日	契約終了後の無償譲渡について物件にソフトウェアが含まれる場合、貸主には、所有権が無く使用許諾権のみ有します。ソフトウェアが含まれる場合、発注者が著作権者へ許諾を取って頂く認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
13	9月16日	新型コロナウイルスや世界的な電子機器不足等により、受注者や納入業者等の不可抗力の影響で納入遅延となった場合、賃貸借開始時期の変更は可能でしょうか。変更した場合、遅延損害金は発生しない認識でよろしいでしょうか。	納入者の責めに帰すべき理由により使用開始日までにこの物件を納入することができない場合においては、使用開始日後相当の期間内にこの物件を納入する見込みのあるときは、本市は、納入者から遅延違約金を徴収して使用開始日を延期することができることとします。
14	9月16日	仕様書4支払方法について 四半期ごとの賃借料のお支払ですが、3・6・9・12月の翌月末に、お支払いいただく認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
15	9月16日	仕様書4支払方法について 初回のお支払いは、令和5年2月及び3月分を4月末にお支払いいただく認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
16	9月16日	仕様書3調達方法について 保守については、発注者様が直接納入業者(受注者)とご契約いただく認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおり、保守は不要としています。
17	9月16日	仕様書機器明細について 納入機器125台に予備端末を含んでいる認識でしょうか。	貴見のとおりです。
18	9月16日	仕様書機器明細について 無償保障期間終了後は、発注者の費用負担で有償修理する認識で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
19	9月16日	現地作業は、開梱と梱包材・廃材の回収のみで、設置・接続・動作チェック作業は発生しないという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
20	9月16日	マウス及びヘッドセットについても、開梱と梱包材の回収と説明書等書類は1部の除いて回収するという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。